

～豊かな自然、潤う農業～

心に愛を！畑に水を！

第2号 水と里ネット都城盆地だより

都城盆地 畑地かんがいだより 第23号

合併号

目次

平成23年1月

- ◆表紙
- ◆水土里ネット都城盆地だより1
- ◆トピックス18
- ◆国営事業の進みぐあいについて9
- ◆国営関連事業の進みぐあいについて11
- ◆トピックス214
- ◆畑地かんがいに期待するもの15
- ◆ジュース原料用になじんの高品質・高収量安定生産技術17
- ◆さといもにおけるかん水の有無が収量に及ぼす影響18
- ◆受益者の声19
- ◆ダム見学のご案内20
- ◆都城盆地地区一般平面図21
- ◆こんな時は必ず土地改良区に連絡を23

都城盆地土地改良区
都城盆地農業農村整備事業促進協議会
協賛 九州農政局都城盆地農業水利事業所
宮崎県北諸県農林振興局

水土里ネット都城盆地だより

ごあいさつ



都城盆地土地改良区 理事長 青木義春

新春の候、組合員の皆さまにおかれましては、益々ご健勝のことと存じます。

昨年は4月に発生した家畜伝染病『口蹄疫』により、県内における家畜の殺処分頭数が約29万頭にも及ぶ甚大な被害となり、本県畜産業をはじめ他業種全般に重大な被害がもたらされ、6月には都城市にも飛び火し大変危惧された関係者の皆さまもおられると存じます。8月27日に口蹄疫終息宣言が発表され、発生から終息宣言まで4カ月間の事ではありましたが、激動の1年であったと思われま

さて、都城盆地地区におきましては、本年度で国営事業がようやく完成し昨年10月28日に完工式が執り行われました。昭和62年より着手し完成まで長い年月を費やしましたが、今後の畑作営農における重要な節目を迎えたかと存じます。実際、水が使えるほ場は都城盆地地区全体の約3割程度であり、今後も県営事業で畑かんを整備するのにさらに歳月を要しますが、皆さまのご理解とご協力を賜りたいと考えております。

役員の変更について

平成22年3月24日に退任された村吉監事の後任に南佐登志氏が就任されました。また、平成22年9月22日に桑畑理事（前三股町長）が退任されました。村吉監事・桑畑理事におかれましては、多大なるご尽力を頂き感謝申し上げます。



退任された村吉監事と桑畑理事



就任された南監事

第3回総代会を開催

平成22年3月24日（水）午後1時30分より総代定数75名中59名の出席を得て、第3回総代会が開催されました。

廣畑副理事長の開会宣言に続き、青木理事長による挨拶、来賓の中野實都城盆地農業水利事業所長、小八重雅裕宮崎県北諸県農林振興局長より祝辞を賜り、議長に第2選挙区（都城市山之口町）の紺家紀宏総代を選出して議事に入りました。

提出した16議題について慎重に審議され、全て原案のとおり可決されました。



廣畑副理事長



紺家議長

議決事項

- | | |
|--------|---|
| 議案第 1号 | 平成20年度事業報告書の承認について |
| 議案第 2号 | 平成20年度一般会計及び特別会計収入支出決算書の承認について |
| 議案第 3号 | 平成20年度財産目録の承認について |
| 議案第 4号 | 平成21年度一般会計収入支出補正予算書について |
| 議案第 5号 | 平成22年度事業計画について |
| 議案第 6号 | 平成22年度賦課金及び徴収方法について |
| 議案第 7号 | 平成22年度役員報酬について |
| 議案第 8号 | 平成22年度一般会計収入支出予算書について |
| 議案第 9号 | 平成22年度特別会計（職員退職給与積立金）収入支出予算書について |
| 議案第10号 | 平成22年度特別会計（備荒積立金）収入支出予算書について |
| 議案第11号 | 平成22年度一時借入金の最高限度額並びに
借入先及び金銭預入先の金融機関指定について |
| 議案第12号 | 土地改良事業（維持管理）計画書の一部変更について |
| 議案第13号 | 定款の一部変更について |
| 議案第14号 | 規程の制定について |
| 議案第15号 | 手持現金の限度額について |
| 議案第16号 | 役員補欠選任について |



第3回通常総代会の様子

平成20年度収支決算

◎一般会計収支決算

(単位:円)

収入の部			支出の部		
項目	決算額	付記	項目	決算額	付記
1.受託費	21,480,000		1.会議費	2,242,306	
2.雑収入	143,598		2.総務費	2,134,700	
3.借入金	0		3.管理費	16,176,069	
			4.予備費	0	
計	21,623,598		計	20,553,075	

※差引残高 1,070,523円(平成21年度会計へ繰越)

平成22年度収支予算

◎一般会計収支予算

(単位:円)

収入の部			支出の部		
項目	予算額	付記	項目	予算額	付記
1.組合費	1,000		1.会議費	3,420,000	
2.受託費	41,207,000		2.総務費	15,728,000	
3.補助金	1,000		3.管理費	22,218,000	
4.雑収入	76,000		4.予備費	120,000	
5.借入金	1,000				
6.繰越金	200,000				
計	41,486,000		計	41,486,000	

畑かんロールカーを導入しました

現在、関連事業を実施中の地区において、自走式畑かん散水機（畑かんロールカー）を1台導入しました。畑かんロールカーを使用することによって、一度の据付で30aまでのほ場に自走散水することが出来ます。利用してみたいという方は、土地改良区までご連絡下さい。(延長100m×幅30m)
(※1台のみになりますので、貸し出し中の場合は要望にお応え出来ない場合があります。)



(畑かんロールカーでの散水状況)

賦課金について

平成18年度より平成19年度にかけて都城盆地地区〔都城市（旧山田町、旧高城町、旧山之口町、旧高崎町）・三股町〕における受益者の皆さまの2/3以上の同意を持って都城盆地土地改良区が設立され、平成20年3月29日の第1回総代会において経常賦課金（組合費・水利費）が決定されました。

このことにより、平成23年4月よりダム水の利用が行える下記の6地区については経常賦課金（組合費）・ダム水を使用される受益地については水利費が発生いたします。

賦課金の徴収が始まる地区は下記の地区になります。

- ・森田原地区
- ・安久地区
- ・宮ノ原第1地区
- ・百原地区
- ・前方第2地区
- ・高崎地区(たちばな地区)

経常賦課金(組合費)	100円	10a当り/年間
------------	------	----------

※組合費は、ダム水の通水が開始された地区の受益者の方へ水利用の有無、給水栓の有無、畑かん工事への同意の有無にかかわらず発生します。(土地改良法第36条)

経常賦課金(水利費) 10a当り/年間		
普通畑 2,500円	ハウス 21,000円	茶 11,000円

※水利費は、ダム水の利用をされる畑にのみ発生します。

例1) 畑の合計面積が7,000㎡(70a)で、水を利用しない場合
組合費) 100円×7=700円

例2) 畑の合計面積が7,000㎡で、内2,000㎡(20a)の普通畑で水を利用する場合
組合費) 100円×7=700円
水利費) 2,500円×2(20a)=5,000円
合計700円+5,000円=5,700円

水の利用については使用開始前に必ずご連絡下さい。

水利用開始申請書の届け出をしていただく事になります。

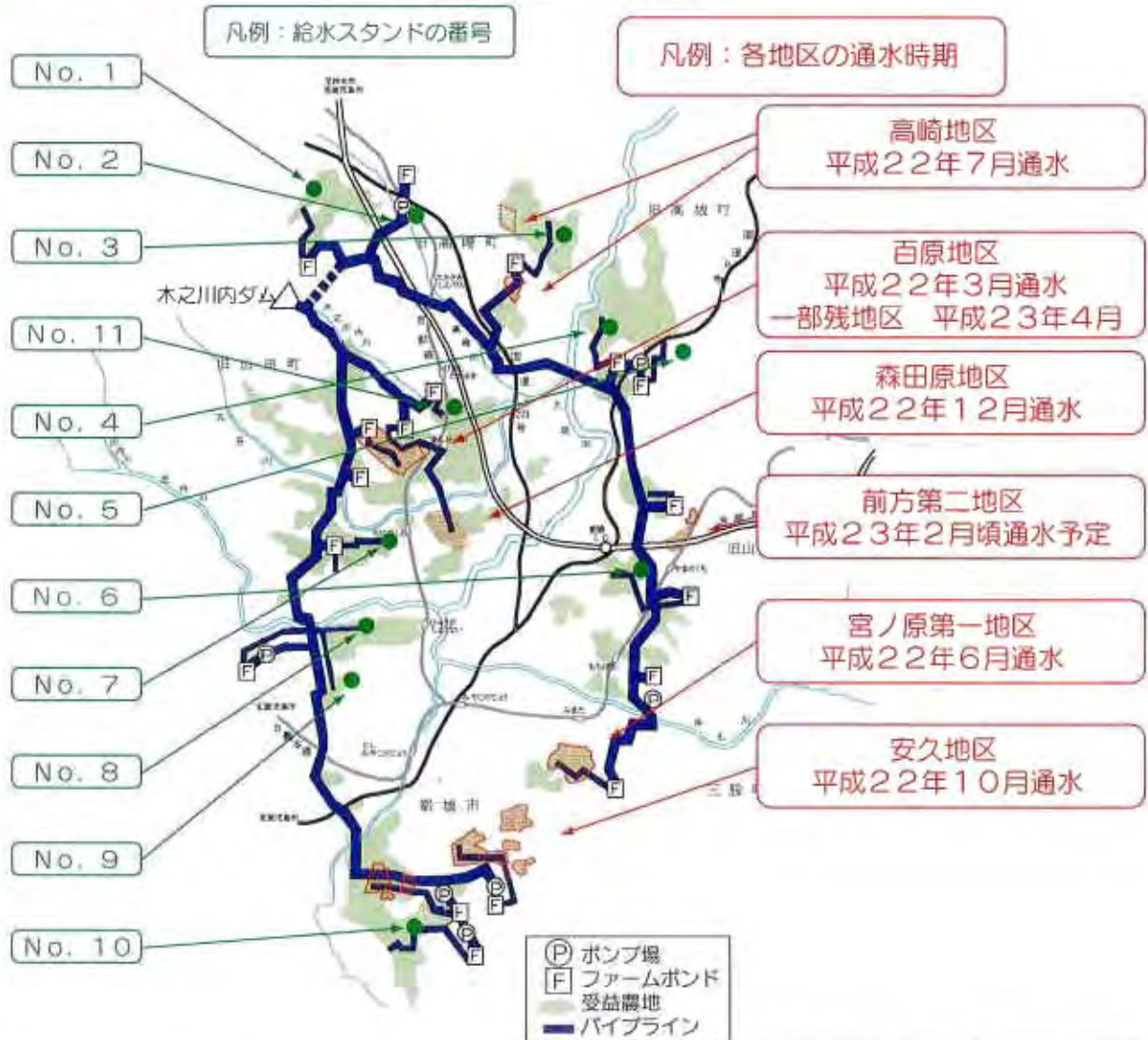
必要事項の記入をしていただきます。(畑の地番、面積等)

無断での水利用は組合員の方でも盗水となりますのでご注意下さい。

4月1日より上記の6地区において経常賦課金(組合費)や水利費の納入が始まりますが、便利な口座振替をご利用下さい。(振替手数料は改良区が負担いたします) 口座振替については土地改良区までご連絡下さい。必要書類を送付させていただきます。

ダムの水が各地区に配水されています

パイプラインの通水試験が終了し、国営関連事業（県が実施している各地区内のパイプライン工事等）が完了した地区については、ダムの水が供給できます。また、給水スタンドからの水利用が可能となります。



国営関連事業が完了していない受益地区について、暫定的に給水を可能とするための給水スタンドを設置しました。

給水スタンド
(写真はNo. 1)



給水スタンドについて

国営関連事業が完了していない地区について給水スタンドが設置されました。コイン方式の給水スタンドになりますので、利用前に専用コインをご購入下さい。平成23年4月より使用可能の予定です。



撮影場所 (No.10)
大浦地区給水スタンド

※給水に要する時間は、500ℓで約2分程度と短時間で給水することが出来ます。

コインの販売は現在検討中ですので、**土地改良区までご連絡ください。**

コインの種類は下記の給水量と金額(案)になります。 Tel (0986) 45-6695

金額については平成23年3月に開催される総代会で決定されます。

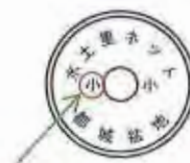
コインの種類	給水量	1枚当り
大コイン	500ℓ	100円
小コイン	250ℓ	50円

大コイン



500ℓ/枚

小コイン



250ℓ/枚

※ご注意を

専用コインを使用し、変形したコインや汚れたコインを投入しないで下さい。
 共同利用施設ですので、**使用者が責任を持って後片付けを行って下さい。**
 かん水や防除などの用水としてお使い下さい。(生活用水等の使用は出来ません)
飲料水ではありませんので決して飲まないで下さい。
 施設内での洗車は出来ません。

基幹水利施設管理事業の導入について

畑作営農の生産性向上を目的とする国営都城盆地農業水利事業が、平成22年度で完了いたします。これまでに造成された土地改良施設は、事業完了後の平成23年度より都城盆地土地改良区が維持管理を行い運営することになりますが、主要施設である木之川内ダム・木之川内導水路・田野頭首工につきましては、**都城市と三股町が国の補助事業である「基幹水利施設管理事業」を導入し、土地改良区と連携して管理運営を行います。**

当初の計画



木之川内ダム



田野頭首工



木之川内導水路



パイプライン



ファームポンド
(貯水タンク)



揚水・加圧機場(ポンプ場)



揚水・加圧機場(ポンプ場)

土地改良区の管理(農家の賦課金)

基幹水利施設管理事業の導入



木之川内ダム



田野頭首工



木之川内導水路

**国・県の助成を受け、
都城市・三股町で管理**



パイプライン



ファームポンド
(貯水タンク)



揚水・加圧機場(ポンプ場)



揚水・加圧機場(ポンプ場)

土地改良区の管理(農家の賦課金)

本来であれば事業説明会を実施した後、同意のお願いをすべきところでしたが、昨年4月に口蹄疫の発生が確認された為に7月16日付書簡にて同意書・資料等を送付させていただきました。また、9月より理事・総代・地区役員の方にも同意徴集を行って戴き誠に有難うございました。

現在、管理委託協定の締結に向け、準備を行っております。

トピックス 1



完工式

昭和62年度に事業着手した約4,000 haの畑地かんがいをを行う国営都城盆地農業水利事業がいよいよ平成23年3月に完了となります。

これに先立ち、平成22年10月28日(木)、九州農政局主催による国営都城盆地農業水利事業の完工式が都城市内において、多くの来賓及び関係者約150名のご出席をいただき開催されました。



— 式典概要 —

式典では、飯高九州農政局長から、「本事業により整備されたかんがい施設の有効利用によって、本地域の農業がさらに発展し、豊かな地域社会が形成されることを祈念いたします」との式辞がありました。引き続き、中野事業所長より事業経過報告が行われ、その後、中村宮崎県議会議長から来賓祝辞をいただきました。

最後に、都城盆地促進協議会会長、長峯都城市長より謝辞と共に、「先行する地区では、畑かん事業が完成して、農業所得が2倍に上がったといった様な地域も沢山ある。これから私達も、生産性の高い農業を、多種多様な品目を生産していく事を、生産者の皆様方と心をつなげながら進めて参りたい」との挨拶がありました。

祝賀会

完工式が滞りなく終了した後は、事業の完工を祝い、木佐貫三股町長の開会の辞のもと、高々と祝杯が掲げられました。



会場が大いに沸き返る中、畑地かんがい事業が完了するまでの長い道のりをまとめたスライドショーなども公開され、出席された皆様は都城盆地農業の未来について熱く意見を交わしあっていました。

水で元気 よか土！ 都城盆地



都城盆地農業水利事業所
所長 中野 寛

～都城盆地農業水利事業所からのお知らせ～

国営都城盆地農業水利事業は、平成23年3月に完了を迎えます。事業所を開設し、事業に着手したのは、昭和62年10月です。この23年余の間、多くの農政局の職員がこの大事業の完成にむけて努めてまいりましたが、皆様方には大変お世話になりました。事業計画の皆様への説明、用地を提供していただくための交渉、各方面との協議、いくつかの課題の解決にむけての話し合いなど、いろいろな場面で、皆様のご理解とご協力を得て事業を進めることができました。心からお礼申し上げます。

この4月からは、完成した施設を市・町・土地改良区で管理していただき、畑作営農に活用していただくこととなります。木之川内ダムの水が、都城盆地の土と人をさらに元気にすることを信じています。

国営事業の着工から完了までの歩み

昭和42年 記録的な大干ばつ

6月～8月 宮崎県干ばつ対策本部設置

- 広域調査 …… 昭和45年 ～ 昭和52年
- 地区調査 …… 昭和53年 ～ 昭和57年
- 全体実施設計 …… 昭和58年 ～ 昭和61年



昭和62年10月1日 都城盆地農業水利事業所開設(仮事務所)
昭和63年に現在の都北町に移転



平成12年3月 木之川内ダム基礎掘削開始

平成2年 幹線水路着工



平成7年 ファームポンド着工

平成20年 揚水機場着工





平成18年9月 木之川内ダム堤体 盛立完了



平成20年6月～12 木之川内ダム試験湛水



平成21年3月 木之川内導水路 完成
平成21年3月 田野頭首工 完成
平成21年3月 中央管理所 完成
平成21年3月 2号幹線水路 完成



平成23年1月
五十市ファームポンドを
最後に全18箇所 完成



平成22年2月
払川水管橋を最後に
全21橋(河川協議対象) 完成

平成22年12月 五十市揚水機場を最後に全10機場 完成

平成23年2月
横尾原支線水路を最後に全18路線 完成(予定)

平成23年3月 都城盆地農業水利事業所閉所(予定)



国営事業所職員は、都城での勤務は3年前後ですが、皆様方の温かいもてなしを受け、心に残るものになりました。

長い間、多くの職員が大変お世話になりました。厚くお礼申し上げます。

国営関連事業の進みぐあいについて

国営関連事業の実施状況



日頃から、皆様には農業の振興に多大なご理解と、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

国営事業の木之川内ダムが完成したことに伴い、森田原、安久、宮ノ原第1、百原、前方第2、高崎地区ではダムの水が利用可能となりました。今後、国営関連事業の実施に伴い、それ以外の地区においても順次水利用が可能となります。

今後も、畑地かんがい営農の普及を図るため、国営関連事業の早期完成や散水器具の導入を積極的に推進しますので、皆様のこれまで以上のご理解とご協力をお願いします。

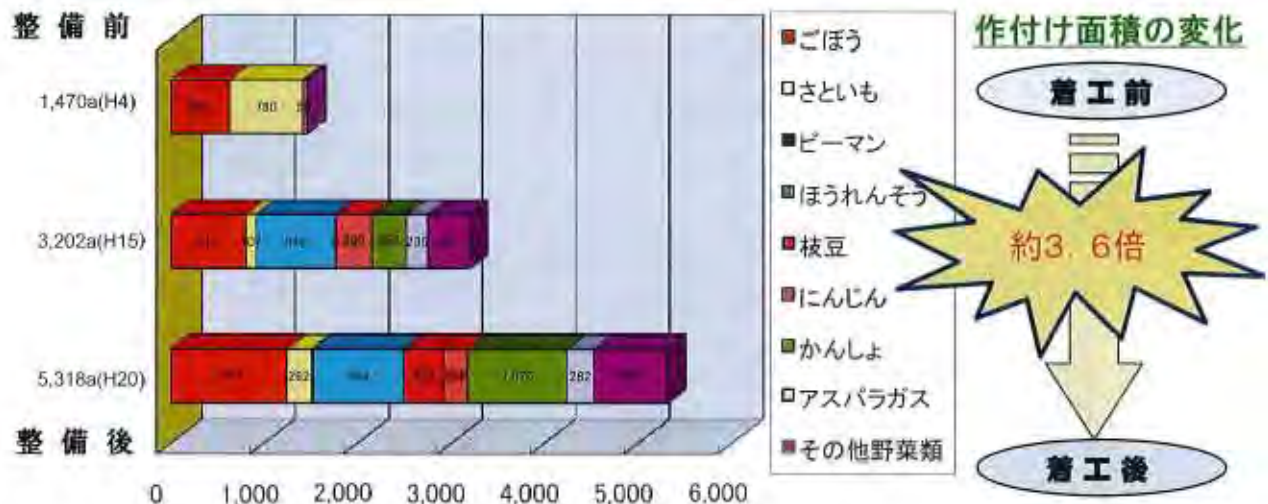
現在、国営関連事業を下記のとおり実施しています。

(平成22年度末現在)

事業名	地区名	関係市町	予定工期	受益面積 (ha)	進捗率 (%)	備考
特農畑総	細井	都城市(高城町)	S63~H15	(32)	完了	区画整理
	森田原	都城市	H3~H12	107	完了	
	安久	都城市	H9~H15	126	完了	
	宮ノ原第1	三股町	H13~H21	132	完了	
	百原	都城市(山田町)	H13~H22	184	100	
	前方第2	都城市(山之口・高城町)	H14~H22	42	100	
	弘川第1	都城市	H18~H23	123	60	
	弘川第1-2	都城市	H19~H24	103	63	
	横尾原	都城市	H20~H25	122	30	
	大井手	都城市(高城町)	H20~H25	105	38	
	万ヶ塚	都城市(旧都城市、山田町)	H21~H26	132	13	
	浜之段第1	都城市(山田町)	H21~H26	63	20	
	高才第2	三股町	H21~H26	49	23	
	牧之原1期	都城市	H22~H27	86		H22新規
	前方第1	都城市(山之口町)	H22~H27	53		H22新規
	縄瀬	都城市(高崎町)	H22~H27	46		H22新規
	中山間	高崎	都城市(高崎町)	H15~H22	30	100
	計	17地区		1,503		事業採択率
	全体	45地区		3,966		37.9%

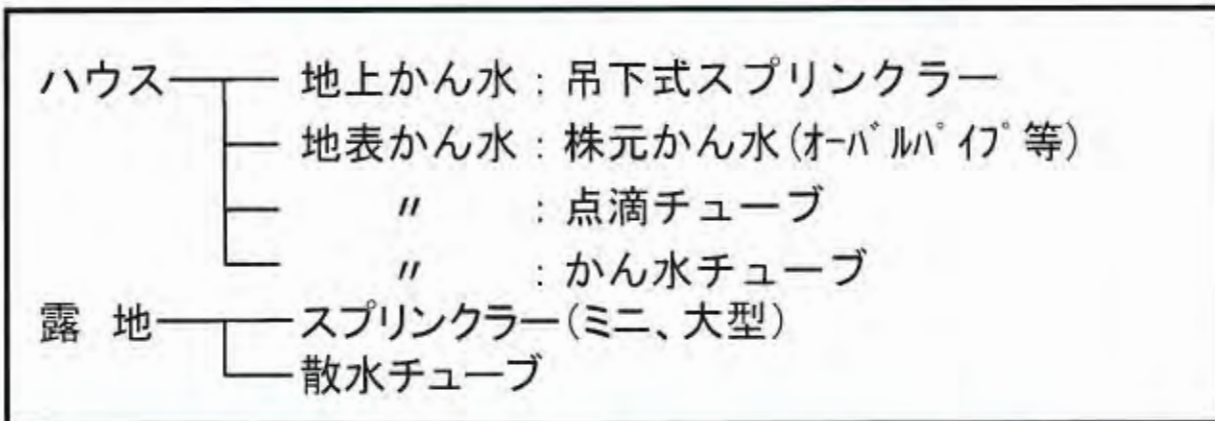
特農：特殊農地保全整備 畑総：畑地帯総合整備 中山間：中山間地域総合整備

森田原地区における野菜品目の 移り変わり(野菜品目別作付面積)



散水器具のご紹介

用途別に分類した下記の**標準タイプ**があります。



吊下式スプリンクラー



オーバルパイプ



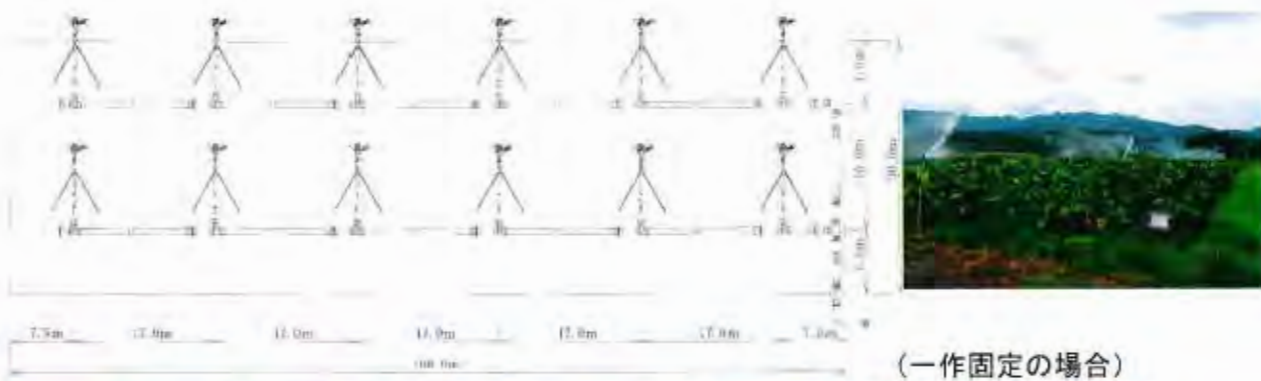
点滴チューブ



一般的に露地で利用される散水器具についてご紹介します

立ち上げ式スプリンクラー

標準区画30 a (30m × 100m) における施設配置



(一作固定の場合)

項 目	概算総額	農家負担額	備 考
スプリンクラー(30a)	約64万円	約11万7千円	1セット12本

散水チューブ

標準区画10a (20m × 50m)における施設配置



(一作固定の場合)

項目	概算総額	農家負担額	備考
散水チューブ(10a)	約36万円	約6万6千円	1セット2巻

スプリンクラーには、ハウス用、露地用などいろいろな種類があります。主な種類の農家負担額(目安)は、下記のとおりです。

《種類別概算事業費及び地元負担額》

(10a用)

施設種類	タイプ名		概算事業費	農家負担額	備考
ハウス 52.5m ×3連棟	地上・吊下式ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞﾗｰ	ライン	約 60万円	約11万円	
	地表・株元かん水チューブ	3ﾊﾞｯﾄﾞﾗｲﾝ	約112万円	約20万5千円	オーバハイト
	地表・点滴チューブ	〃	約 76万円	約14万円	
	地表・かん水チューブ	〃	約 87万円	約16万円	
露地	ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞﾗｰｰｯﾄ	1セット4本立	約 23万円	約 4万2千円	
	ミニｽﾌﾟﾘﾝｸﾞﾗｰｰｯﾄ	1セット12本立	約 49万円	約 9万1千円	
	大型ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞﾗｰｰｯﾄ	1セット2本立	約 25万円	約 4万6千円	移動式

※ 上記は標準仕様の場合の概算金額です。受益者の皆様のほ場の形状など諸条件により増減が生じます。

※ 一作固定とは、露地作物やハウス等の施設の**作付け期間中**器具を設置し、散水に利用するものです。

※ 散水器具は、**耐用年数が10年以上**あるものが補助対象となります。

問い合わせ先

散水器具の導入に関し、不明な点等がありましたら、右記までお問い合わせください。

都城盆地土地改良区	45-6695
都城市役所農村整備課(畑かん担当)	23-2427
三股町役場産業振興課	52-1111
北諸県農林振興局農村建設課	23-4514

◆ 計画的な営農を実現するために、天候に左右されない**畑地かんがい**を導入しましょう ◆

トピックス 2

国に対し要望を行いました！

長峯誠 都城市長が会長を務める「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」は、平成22年11月19日、民主党、農林水産省、財務省、及び宮崎・鹿児島両県選出の国会議員に対し、畑地かんがい事業に関する要望を行いました。



主な内容は以下の通りです

- ◎ 国営かんがい排水事業及び国営関連事業の早期完成のための予算確保
- ◎ 国営かんがい排水施設維持管理に対する助成制度のさらなる充実
 - ・基幹水利施設管理事業における畑地かんがい施設の規模等に係る要件の緩和
 - ・国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)を恒久的な制度へ 等
- ◎ 大淀川水系における「広域農業水利施設総合管理事業」の導入に対する各種調査等の継続
 - ・「広域農業水利施設総合管理事業」
 - ＝大淀川水系に水源を持つ6地区を国で一括管理するための事業

南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会では、今後も「早期の水利用の発現」「維持管理費軽減」のため、提案・要望を行ってまいりますので、皆様のご意見をお寄せください。



ごあいさつ

都城盆地農業農村整備事業促進協議会
会長（都城市長） 長峯 誠

本年度は、口蹄疫や集中豪雨等の災害により、都城盆地は農業を始め、様々な分野で甚大な被害を受けました。農家の皆様におかれましては大変なご苦勞があった事と思います。心よりお見舞い申し上げます。農業情勢が大変に厳しい中、南九州の食糧供給基地として、この都城盆地で安心・安全な農畜産物の生産に御尽力されている皆様に対しまして心より敬意を表し、感謝申し上げます。

皆様のお力になればと昭和62年から続けられてきた「国営都城盆地農業水利事業」がいよいよ本年度をもって完了致します。事業により整備された木之川内ダム、田野頭首工を始めとするさまざまな施設については、地元自治体、都城盆地土地改良区が協力し、地域の大切な財産として適正に管理・運営してまいります。

受益者の皆様の誰もが自由に水を使える農業を一刻も早く実現するため、私共もより一層の努力を重ねてまいります。今後とも、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

都城盆地畑地かんがいに期待するもの



都城農業協同組合 農産部

J A都城管内の都城盆地畑地かんがい事業では地区の約50%に当たる約4,000haの畑地を対象に昭和62年度より事業が進められ、現在は、約500ha強への通水が始まっており、対象地区での適正な品目選定が検討されております。都城管内に設置した実証展示圃においては、かん水による増収・品質の向上・省力化による生産性の向上が図られ管内の先進モデルになっており、事業の推進に大きく寄与しています。また事業が進捗することは地区の農業活性化にも大きな役割を担っていて、その活躍が大いに期待されているところであります。

近年、野菜の消費が青果から加工に変化していく中で、加工・業務用野菜においても「食の安全・安心」の意識が高まり、国産野菜に対する需要が多くなっております。

このような情勢を受けて、J A都城と致しましては、野菜の供給先として株式会社くみあい食品内に農産物加工処理施設を新設し（右ページ詳細）、組合員の皆様の負託に応えてまいりたいと思います。

J Aとしても広大な畑地と転作地の有効利用を図るうえで、畜産を主軸とした飼料作物の他、焼酎・お菓子用の加工甘藷、農協果汁向けの加工ニンジン等は契約先からの需要拡大の要望が強く今後さらに有望視されています。そして、サトイモ・ゴボウ・ラッキョウ・大根、新規品目としての生姜・青果人参・玉葱・寒玉キャベツ等の露地野菜も畑地かんがいの利用による品質向上・増収効果により、今後契約数量の拡大につながるものとして期待され、土地利用型作物の生産拡大が見込まれています。



しょうがの生育状況



青果にんじん収穫作業

また、きゅうり・ミニトマト・ピーマン・イチゴ等の施設野菜やキンカン等の施設果樹、キク・スイートピー等の施設花きなど、高収益作物における生産拡大や単収の向上が見込まれ、益々の発展が期待されています。

お茶については、都城盆地はその土地条件や気象条件などが茶の栽培に適しており、茶の産地として恵まれた環境にあるといえます。このことは、各種茶品評会において優秀な成績を残してきたことから伺えます。当JAでは第10次地域営農振興計画において、防災営農、遊休農地の有効利用、及び機械化体系の確立による省力化が可能である等の観点から150haの産地育成を目標に掲げて取り組み、当初計画どおり平成20年度に目標面積を達成しました。

茶の需要は健康飲料としての評価の高まりや、ペットボトル飲料の普及拡大により今後も安定的に推移していくことが見込まれます。干ばつ被害による減収や凍霜害による品質低下等を防止するためにも、畑地かんがい施設の果たす役割は重要であり欠かせないものです。

農産物処理加工施設



(平成22年10月28日完成)

事業名	平成21年度農業・食品産業競争力強化支援事業				
事業主体	株式会社 都城くみあい食品				
①建屋	鉄骨コンクリート造り	一部2階建て	2,479.82	㎡	
②加工施設	各種農産物加工機械類 一式				
③事業費	835,063千円 (内補助金 397,649千円)				

取扱品目及び取扱量(原料)

品目	目標数量(t)	目標面積(ha)	品目	目標数量(t)	目標面積(ha)
里芋	1,150	57.5	ごぼう	465	23.3
馬鈴薯	180	5.1	人参	161	4.0
ゆづ草	200	8.0	大根	180	3.0

ジュース原料用にんじんの高品質・高収量安定生産技術 ～畑地かんがい用水を活用して生産の安定・所得の安定～



1 はじめに



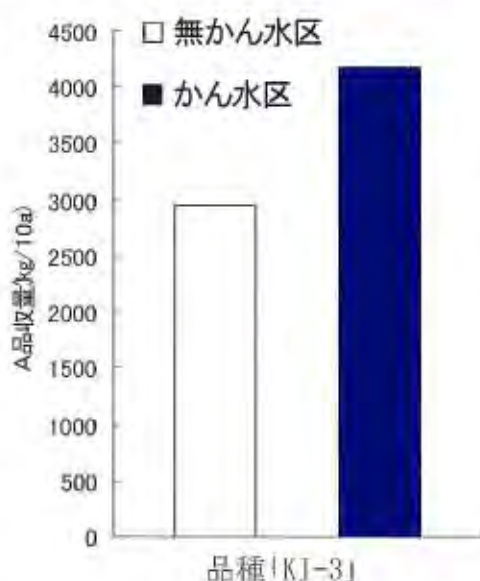
にんじんの生産量(平成19年産)

宮崎県では、平成19年産のにんじんの作付け面積は706haあり、出荷量の70%以上を加工・業務用（ジュース原料）が占めています。



ジュース原料用としては出荷期間が12月～3月までの契約栽培で行われていますが、12月どりは盛夏期での播種となるため天候の影響を受けやすく、生産が最も不安定な作型となります。

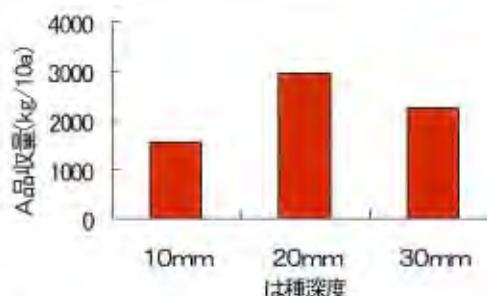
そこで、畑作園芸支場では、畑地かんがい用水を活用した生産安定技術の開発に取り組みました。



2 かん水効果

にんじんのかん水効果は高く、A品収量は無かん水区の2,948kg/10aに対して、かん水区では4,182kg/10aとなり約42%の増収が認められました。

かん水のポイントは、発芽率の向上と初期生育の促進に重点をおきます。11月以降は霧が発生しやすくなるので、かん水量は減らしましょう。



3 適切な種深の励行

にんじんは光発芽性（発芽に光が必要）を有すると言われてはいますが、種深は20mmが適切です。

畑地かんがい用水の活用と適切な種深の励行により、

‘A品収量4t×kg単価約30円＝農業粗収益12万円’が安定して得られます。

(作成 総合農業試験場・畑作園芸支場 主任技師 中村 剛)

さといもにおけるかん水の有無が収量に及ぼす影響



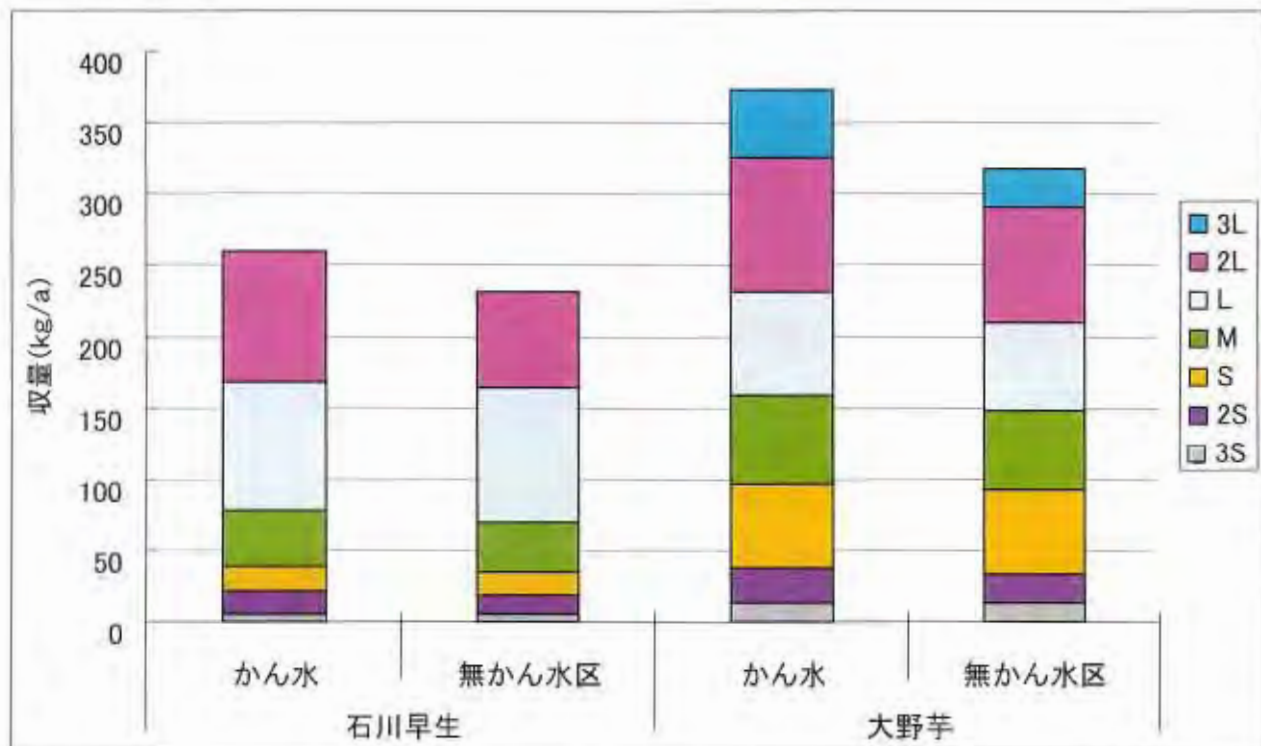
1 はじめに

宮崎県の秋冬さといもの生産量は、14,400トン（平成19年産）であり、全国第2位の実産量です。その中でも、加工・業務用の出荷量が年々増加しており、ますます需要が高くなることが予想されます。

そこで、畑地かんがい用水を活用することで、さといも2品種（石川早生・大野芋）の収量にどのような効果があるかを調べました。



2 かん水効果



石川早生で4～6回かん水を行った結果、かん水区が無かん水区に比べ12%増収しました。サイズ別収量では、2Lサイズの増収が見られました。

また、大野芋で4～8回かん水を行った結果、かん水区が無かん水区に比べ17%増収しました。

サイズ別収量では、Mサイズ以上の収量が増加しました。特に3Lサイズでは74%の増収が見られました。石川早生、大野芋どちらにもかん水の効果はありと考えられます。

（作成 総合農業試験場・畑作園芸支場 技師 大辻智子）



受益者の声

受益地：三股町宮ノ原第1地区
平成22年度にダムからの通水を開始した地域です。



受益者紹介

政野 和彦さん（42歳）

三股町宮ノ原第1地区で平成20年よりマンゴーを栽培しています。また、同地区にてトマト等も栽培しています。

受益地 マンゴー 約13a
 トマト等 約10a

INTERVIEW

・マンゴーを始めたきっかけは何ですか？

振興局からマンゴー導入の補助事業関係でハウス農家を募集しているということで話があったのがきっかけですね。もともとトマトやきゅうり等を作っていたのですが、何か新しい作物をしないかと紹介があり、始めました。

・マンゴーを取り組んでみて良かったと思うことは？

今はまだないです。（笑）ただ、始めて3年目ですが、今年初めて収穫ということで、これから良かったと思えることが多くなると思いますね。

・ハウス栽培で気をつけていることはありますか？

主に温度管理と台風の時々の管理ですね。冬場は花が咲けば24～25℃を保たないといけないし、換気もしないといけない、日光も当てないといけない、その管理は毎日しています。温度管理では暖房機を使っていますが原油高騰の時は管理費が非常にかかりましたね。

・マンゴー作りで苦労したところは？

害虫がどうしようもなかったです。ブランドとして出荷しているので、農薬の散布回数は徹底して守ってますので本当に苦労しています。また、苗から収穫まで3年かかったり、マンゴーはうるしの仲間なのでかゆくなったり…。他にもたくさん苦労ばかりです（笑）

・畑かん施設はどのように活用していますか？

かん水チューブを水掛用などに使っています。基本的には年中使用していますが特に花がつくころや収穫後は水をたくさん使いますね。

・畑かんについて一言お願いします！

施設園芸は常に水を使うので、畑かんの経費は今後あまり値上がりすることなく今の値段を維持してほしいですね。

・最後に今後の経営展開など教えてください。

そうですね…。今の段階ではビニールハウスなどの施設や土地のことがあるのでマンゴーの規模を大きくしようとかは考えていません。

今は、規模は現状維持のまま質のいいマンゴーを作っていきたいですね。

・ご協力ありがとうございました！！



ダム見学のごあんない

先のページでご案内した通り、昭和62年に着工した国営都城盆地農業水利事業（畑地かんがい事業）が今年、平成22年度にいよいよ事業完了となります。長い期間を要しましたが、いよいよ畑地かんがい事業はひとつの大きな節目を迎えることになるのです。

そこで、この大事業で、国・県・市・町・受益者の皆様みんなで一丸となって造り上げた「木之川内ダム」を、是非一度、御覧になりませんか？

畑地かんがい事業を肌で感じることができ、また、お持ちの疑問を解決する良い機会にもなると思います。事前にお問い合わせいただければ、担当の者が皆様をご案内いたします。

都城盆地農業の明るい未来を予感させるダムの雄大な景観は、霧島連山や木々の彩と相まって、一見の価値有ります！

木之川内ダム



注意！

特定外来魚を放流してはいけません
ダム湖内での魚釣りは禁止です
空き缶やゴミを捨てないでください

もちろん、実際に水を使っているところが見たい！というような要望にもお応えします。
お問い合わせ時には是非ご要望ください！

見学等のお問い合わせは下記までどうぞ！

都城盆地土地改良区	TEL 0986-45-6695
都城市役所 農村整備課 畑地かんがい担当	TEL 0986-23-2427
農産園芸課 畑地かんがい営農担当	TEL 0986-23-2425
三股町 産業振興課	TEL 0986-52-1111(内線333)
宮崎県北諸県農林振興局 地域農政企画課	TEL 0986-23-4507





こんなときは必ず土地改良区へ連絡を！

法務局や都城市・三股町、農業委員会への届出では都城盆地土地改良区の台帳は変更されません。

農地の移動や組合員の変更があった時

- ◎ 土地の所有権(売買・相続等)・耕作権の異動
- ◎ 組合員資格の変更
(組合員の死亡や農業者年金受給による経営移譲等)
- ◎ 住所の変更

提出書類

組合員資格得喪通知書

このような時は、土地改良法により**組合員から土地改良区へ届け出るように義務付けられています。**
(法第43条第1項)

ご注意を！！

土地改良区地区内の農地を取得される時、その土地に滞納賦課金があるまま取得されると土地改良法第42条(権利義務の継承)の規程により、新しく取得された方に**滞納賦課金の納付義務**が課せられることとなりますのでご注意ください。

編集後記

昨年度においては年間を通して雨が少なく、かと思えば今年度は記録的な大雨が降り、ここ二年ほど台風は都城盆地を避けて通るようになりました。台風の件については非常に喜ばしいことではあるのですが…近年になって、天候が非常に不安定になってきているように思います。農家の皆様におかれましても、天気を読み、計画的な営農を行うことが難しくなってきたのではないのでしょうか？ この「畑地かんがい事業」が、計画的営農を進めるための大きな武器として皆様の一助となることを切に願い、私たちは今後も努力を重ねてまいります。

最後に、本誌「第2号水土里ネット都城盆地だより・第23号畑地かんがいだより合併号」作成にあたり、ご多忙中にも関わらずご協力いただいた関係者及び受益者の皆様には、厚くお礼を申し上げます。なお、本誌に関するご意見・ご要望・ご感想などございましたら下記の連絡先までお寄せください。

ご意見、お問い合わせ等は・・・



都城盆地土地改良区

都城市山田町山田3881番地7

TEL(0986)45-6695 FAX(0986)29-4457

E-mail:miyakonojo-bonchi@major.ocn.ne.jp

ホームページ:http://www6.ocn.ne.jp/~mbonchi/index.htm

都城盆地農業農村整備事業促進協議会

都城市姫城町6街区21号 都城市役所 農産園芸課(畑地かんがい営農担当)

TEL(0986)23-2425 FAX(0986)23-6358

E-mail:nousan=engei@city.miyakonojo.miyazaki.jp